

平成 2 5 年 1 1 月 1 8 日開会

平成 2 5 年 1 1 月 1 8 日閉会

平成 2 5 年

第 2 回臨時会会議録

小豆島町議会

平成 2 5 年 第 2 回 小豆島町議会臨時会会議録

小豆島町告示第 7 7 号

平成 2 5 年第 2 回小豆島町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 2 5 年 1 1 月 1 1 日

小豆島町長 塩 田 幸 雄

記

- 1 . 期 日 平成 2 5 年 1 1 月 1 8 日 (月)
 - 2 . 場 所 小豆島町役場 議場
 - 3 . 付議事項 (1) 小豆島中学校(池田地区)スクールバス購入事業
に係る物品購入契約について
-

開 会 平成 2 5 年 1 1 月 1 8 日 (月曜日) 午前 9 時 2 8 分

閉 会 平成 2 5 年 1 1 月 1 8 日 (月曜日) 午前 1 0 時 3 1 分

出席、欠席（応招、不応招）議員名

出席 ○ 欠席 ×

議席 番号	氏 名	11 月 18 日		
1	森 口 久 士	○		
2	谷 康 男	○		
3	大 川 新 也	○		
4	柴 田 初 子	○		
5	藤 本 傳 夫	○		
6	森 崇	○		
7	新 名 教 男	○		
8	安 井 信 之	○		
9	植 松 勝 太 郎	○		
10	渡 辺 慧	○		
11	村 上 久 美	○		
12	鍋 谷 真 由 美	○		
13	中 江 正	○		
14	中 村 勝 利	○		
15	浜 口 勇	○		
16	秋 長 正 幸	○		

地方自治法第 1 2 1 条の規定による出席者

職 名	氏 名	第 1 日		
町 長	塩 田 幸 雄	○		
副 町 長	竹 内 章 介	○		
教 育 長	後 藤 巧	○		
政策統括監併任教育部長	松 本 篤	○		
総務部長兼総務課長	空 林 志 郎	○		
健 康 福 祉 部 長	松 尾 俊 男	○		
企 画 振 興 部 長	大 江 正 彦	○		
税 務 課 長	田 村 房 敬	○		
環 境 衛 生 課 長	樋 元 一 郎	○		
学 校 教 育 課 長	坂 東 民 哉	○		
商 工 観 光 課 長	山 本 真 也	○		
会 計 管 理 者	谷 部 達 海	○		
建 設 課 長	尾 田 秀 範	○		
健康づくり福祉課長	大 下 淳	○		
社 会 教 育 課 長	松 田 知 巳	○		
オ リ ー プ 課 長	城 博 史	○		
議 会 事 務 局 長	三 好 規 弘	○		
農 林 水 産 課 長	近 藤 伸 一	○		
人 権 対 策 課 長	丸 本 秀	○		
子 育 ち 共 育 課 長	後 藤 正 樹	○		
内 海 病 院 事 務 長	岡 本 達 志	○		
高 齢 者 福 祉 課 長	濱 田 茂	○		
企 画 財 政 課 長	久 利 佳 秀	○		
水 道 課 長	唐 橋 幹 隆	○		
介護サービス課長兼介護老人保健施設事務長	堀 内 宏 美	○		
住 民 課 長	清 水 一 彦	○		

職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 三 好 規 弘

議事日程

別 紙 の と お り

平成 2 5 年第 2 回小豆島町議会臨時会議事日程

平成 2 5 年 1 1 月 1 8 日 (月) 午前 9 時 3 0 分 開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第 7 2 号 小豆島中学校 (池田地区) スクールバス購入事業に係る物品購入
契約について (町長提出)

開会 午前 9 時 28 分

○議長（秋長正幸君） 皆さん、おはようございます。

携帯電話をマナーモードに切りかえてください。

本日は、何かとご多忙のところご参集くださいますありがとうございます。

今期臨時会の議事日程等につきましては、去る 11 月 11 日に開催しました議会運営委員会においてお手元に配付のとおり決定しましたので、皆様のご協力をお願いします。

町長から今期臨時会招集のご挨拶があります。町長。

○町長（塩田幸雄君） 本日、小豆島町議会第 2 回が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、何かとご多用の中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

本臨時会では、緊急に議会の議決をいただかなければならない契約案件が発生いたしましたので、ご審議をお願いすることとなっております。議案の内容につきましては、後ほど説明させていただきますが、十分ご審議いただき、ご議決賜りますようお願いいたします。以上、簡単でございますが、今期臨時会に当たりましてのご挨拶といたします。

○議長（秋長正幸君） ただいまの出席議員は 16 名で定足数に達しておりますので、本日の第 2 回臨時会は成立しました。

これより開会します。（午前 9 時 29 分）

直ちに本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。日程はお手元に配付のとおりです。

~~~~~

## 日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長(秋長正幸君) 日程第 1、会議録署名議員の指名についてであります、  
会議規則第 118 条の規定により、15 番浜口勇議員、1 番森口久士議員を指名します  
ので、よろしくお願いします。

~~~~~

日程第 2 会期の決定について

○議長(秋長正幸君) 次、日程第 2、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。

今期臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思いますが、これにご異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(秋長正幸君) 異議なしと認めます。よって、今期臨時会は本日 1 日と
決定しました。

~~~~~

## 日程第 3 議案第 72 号 小豆島中学校(池田地区)スクールバス購入事業 に係る物品購入契約について

○議長（秋長正幸君） 次、日程第3、議案第72号小豆島中学校（池田地区）スクールバス購入事業に係る物品購入契約についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（塩田幸雄君） 議案第72号小豆島中学校（池田地区）スクールバス購入事業に係る物品購入契約について、提案理由のご説明を申し上げます。

新しい中学校の設置に当たり、池田方面の通学手段確保のため、スクールバスを運行することとしています。既に入札を執行し、納入業者を選定したところですが、スクールバスの購入に当たっては、発注後、相当期間の納期が必要であり、早期に契約を締結する必要があります。このようなことから、本臨時会において、車両購入契約に関する議決を求めるものであります。

内容につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（秋長正幸君） 学校教育課長。

○学校教育課長（坂東民哉君） 上程議案集の1ページをお願いいたします。

議案第72号小豆島中学校（池田地区）スクールバス購入事業に係る物品購入契約についてご説明いたします。

小豆島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、小豆島中学校（池田地区）スクールバス購入事業に係る物品購入契約について、次のとおり購入契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1 の契約の目的は、小豆島中学校（池田地区）スクールバス購入事業の物品購入契約です。2 の契約方法は、指名競争入札による契約、3 の契約金額は、2,439 万 4,444 円となっております。4 の契約相手は、小豆島町池田 900 番地、株式会社池田モータース、代表取締役三木久則でございます。

提案理由は、平成 26 年 4 月から、池田中学校と内海中学校を統合し、新たに小豆島中学校となることから、池田地区の生徒の通学用として、45 人乗りスクールバス 2 台を新規に購入するもので、小豆島中学校（池田地区）スクールバス購入事業に係る物品購入契約を締結しようとするものでございます。

ページをめくって、2 ページをお願いいたします。

小豆島中学校スクールバスの概要書になります。

1 の備品名ですが、購入車両は日野自動車株式会社メルファデラックスで、数量は 2 台です。3 の乗車定員は、運転手を含めて 45 人乗りで、このうち補助席が 7 人となっております。4 の契約金額は、2 台の合計で、2,439 万 4,444 円、1 台当たり 1,219 万 7,222 円となります。5 の落札業者は、先ほど申し上げましたが、株式会社池田モータースで、6 の納期は、平成 26 年 3 月 31 日となっております。7 の入札業者は、株式会社池田モータース、株式会社星城モータース、小豆島マツダ株式会社、有限会社サキヤマモータースの 4 社となっております。8 の主な装備については、アクセルインターロックから、小豆島町指定塗装までの記載のとおりでございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（秋長正幸君）これから質疑を行います。質疑はありますか。15 番浜口議員。

○ 15 番（浜口 勇君） 新しい小豆島中学校への池田地区の通学に関する今回の 2 台のバスを使つての配車はどのようなになるのかと、その運転手の確保についてどのようなになるのかにつきましてお伺いしたいのと、今回の購入を含めて、通学用のスクールバスは、大型、マイクロ、並びにその他を含めて、合計で何台になるのかについてお伺いいたします。

○ 議長（秋長正幸君） 学校教育課長。

○ 学校教育課長（坂東民哉君） 池田地区生徒のスクールバスの運行台数につきましては、平成 26 年度の池田地区生徒数は 104 人であるため、全体ではスクールバス 4 台で、4 経路で運行いたします。4 経路の内訳は、蒲生便、中山便、神浦便、吉野便の 4 便で、このうち今回議決を求める車両は、蒲生便と中山便の 2 台でございます。蒲生便につきましては、入部発でイマージュセンター経由で小豆島中学校まで、中山便は、中山春日神社発でイマージュセンター経由で小豆島中学校へ向かいます。この 2 便の平成 26 年度の乗車予定生徒数は 85 人となっております。その他の 2 便ですが、神浦便は、神浦を始発として、蒲野、東浦経由で小豆島中学校へ向かう便でございますが、これについては生徒数の推移から、14 人乗りのワンボックスカーを運行いたします。26 年度の生徒数は 4 人となっております。この車両については 12 月初旬に入札を行い、購入金額は約 400 万円を予定しております。吉野便につきましては、吉野を始発として、二面、室生経由で町道ふるさと村丸山線を通して、赤坂、小豆島中学校へ向かう便でございます。この便の車両につきましては、現在三都線につきまして、小・中学校が一緒に乗って、2 台で運行しておりますので、26 年度からはこの 2 台が小学生と中学生が分乗となります。このため、1 便を池田小学校便、1 便を小豆島中学校として、29 人乗りマイクロバス 1 台で運

行いたします。なお、平成 26 年度の予定人数は 15 人となっております。運行の経路については以上でございます。

続いて、運転手の確保につきましては、現在のスクールバスは内海地区に 2 台、池田地区に 5 台、合計 7 台となっており、運転手も当然 7 名となっております。ただ、別途委託分がもう一台あって、全体では 8 台でございます。今回の中学校統合によりまして、先ほど申し上げましたように、新規に 3 台を購入する予定で、現在業者と協議を行っておりますが、この 3 台の運行につきましては業者に委託する方向で現在検討いたしております。委託することになれば、全体でスクールバスが 11 台となり、直営が 7 台、委託が 4 台となる予定でございます。このため、今回の中学校統合により増となります 3 台についてはスクールバスの運転手を募集する必要はありませんが、現在嘱託運転手 1 名が今年度末で退職の意向でございますので、12 月広報でこの 1 名については募集を行う予定にしております。以上でございます。

○議長（秋長正幸君） ほかに質疑ありませんか。11 番村上議員。

○11 番（村上久美君） 提案理由によりますと、26 年 4 月から、池中と内中への統合、小豆島中学校となることによりというふうに書かれております。今現在いろんな話が、うわさが出ております。建設中の小豆島中学校の統合の問題と新病院の建設問題は、これは表裏一体のものです。住民が思っているところでは、やはり病院の新しい建設問題は、土庄の議会とも動きの中で大変不透明だという意見も声も聞かれております。そういう動きの中で、新しい形で池中学生を通学のスクールバス 2 台を購入すること自身もこれは果たしていかなものかというふうな声も聞こえてきております。先ほど言いましたように、病院の建設と統合の問題は表裏一体です。仮に病院がうまくいかないとなった場合に、中学校の統合を先行するの

かという問題も出てきています。住民の中からも意見を聞きましたが、これはやはり話をもとに戻すべきだという意見すら出てきております。これは、購入契約は単なる契約の問題に限りません。新病院の建設にも大いに関係ある問題ですので、この関連でぜひ町長の今の状況を伺いたいというふうに思います。

○議長（秋長正幸君） 副町長。

○副町長（竹内章介君） 表裏一体と言われましたが、全く別の案件でございます。これ中学校につきましては本議会３月に条例改正、もうご議決いただきまして肅々と進んでおるわけでございまして、他方医療組合は別途の地方公共団体として２町で設立をして運営をしておりますが、これはこれで大切な医療の問題を審議しております。その動向と本町議会が議決をして進めております中学校の統合とは、これはやっぱり別の問題でありますし、次元が違う話であります。これはこれで進めなければならないと考えております。

○議長（秋長正幸君） 11 番村上議員。

○11 番（村上久美君） ほとんどの池田の地区の住民は、新しい病院を池田中学校の敷地に建設するからという問題等含めて、それじゃあ内海への中学校統合ということで理解しています。という条件のもとで中学校がなくなるというふうにほとんどの方は理解しています。ですから、今土庄の議会の動きがある中で、中断とか延期とかというふうなことを岡田町長に申し入れるという話も聞こえてきております。そういう中で、このスクールバスの購入自体も不要な経費の支出になるのではないかという疑念も大いにあります。そのこのところの密接な関係が十分にある

わけで、全然無関係ではないというのが住民の意識であります。そのところ、ちゃんと説明すべきです。

○議長（秋長正幸君） 副町長。

○副町長（竹内章介君） 池田地区住民のどなたとどなたとわかりませんが、大半とおっしゃいましたが、これしっかりしていただきたいのは、小豆島町議会として小豆島町の進む道を決めたわけですから、これを全く違う他の土庄町の議会の動きでありますとか、そういうものでふらふらされてはやはり困ると思うんで、第一に中学校へ進学をする生徒を惑わすようなことになってしまいますので、ここはしっかりお願いをしたいと思います。いろんなご意見をおっしゃるのは自由でございますから、今後の医療組合であり、土庄町議会の動向によっていろんな意見も出てくるでしょうけど、この問題と中学校の統合は別問題でありますし、臨時議会を開かせていただきましたように、この発注から納車までの期間が結構かかりますので、本日ご議決をいただかないと新しい中学校へ通う池田の生徒が困ります。

○議長（秋長正幸君） 11 番村上議員。

○11 番（村上久美君） やはりいろんな話が出ている中で、住民の中にもきちんとそこらを払拭する行政執行部側の態度が今求められていると思います。当初から、この中学校跡地に病院を建設する、だから中学校を内海へ統合するという話はほとんどの方がそう理解しています。そう理解しています。だから、質問してるんです。黙ってってください。ですから、その点については、非常に密接である中で、この契約問題は考え直すべきだというふうに思います。そういういろんな表裏

一体の中での動きがある中で、はっきりこの不安要素、暗礁に乗りかけているような状況の中で、私は別の方法を、仮にだったら別の方法をとるべきだと、購入は今時期はすべきではないというふうに思います。住民の不安にきちっとやはり応えるべきだというふうにと思いますが、いかがですか。

○議長（秋長正幸君） 副町長。

○副町長（竹内章介君） これ同じ議論が延々と続きそうでございますので、あくまでも医療組合という別の地方公共団体で行っておる業務と、小豆島町が行っておる業務の話でございますので、切り離して考えていただきたいと思います。

○議長（秋長正幸君） ほかに質疑ありませんか。6番森議員。

○6番（森 崇君） これ不要、今質問が出ましたけど、不要な経費には僕はなってはならないというふうに、どっちかという中身が大事だと思います。それで質問をしたいと思います。

前の内海のほうは、ドアインターロックがちょっと聞こえたんやけど、アクセルインターロックとドアインターロックの違いについて、どのように僕らも。陸運局とか日野なんか、僕電話したんですよ、どう違うんですかって。ほんなら、ほとんど同じだということでした。ドアインターロックとかアクセルインターロックの中にE Sというんがついとして、一度ぼんと打ったら、もうブレーキがきいた状態になるというふうに聞きました。僕が質問したいのは、さっきの浜口さんの質問があったように、バスの台数、マイクロの台数を正式に知らせてほしいと。私がちょっと質問したいのは、お客さん乗すバスなんかは青ナンバーですね。今からは多分

白ナンバーだと思うんですけど、その白ナンバーが増えてくると、学校統合なんかでね。そうすると、運行管理はどうするんかと。例えば今やったらアルコールインターロックといって、アルコールがにおうたらあんだだめよと言われてたりするんですけど、そのチェックですね。ですから、そのこのところをしっかりとせないかんで、運行管理の見直しいうのをちゃんとしていかないと、例えば、僕らえらげに言えるんですけど、きょう寝すごしをしたと。三都からバスが出んがと、こういうことになるんですけど、今から出勤しますとかいう形も必要じゃないかなと。どうしておられるのか、その点をお聞きしたいと思います。バスの台数と。

○議長（秋長正幸君） 学校教育課長。

○学校教育課長（坂東民哉君） アクセルインターロックにつきましては、言葉的にドアインターロックとのちょっと違いはよくわかりませんが、アクセルインターロックについては車両の安全装備として、扉が完全に閉鎖された状態以外、少しあいているような状態でアクセルペダルの踏み込みを規制する装置というふうに承知しております。

あと、バスの内訳につきましては、現在の8台の内訳につきましては、大型バスが1台、中型バスが4台、マイクロバスが3台というふうになっております。で、今回、今日議決いただくバスが、中型が2台、それと12月にワンボックスカーを1台ということで、全体で11台となる予定でございます。

運行管理につきましては、現在います7人の運転手の内訳でございますが、1人が正規の職員、正職員、5人が嘱託職員、嘱託運転手、1名が採用1年目ということで臨時運転手ということでございます。安全管理者につきましては、この正職員の運転手1名が講習受けまして、全体の安全運転管理者という位置づけになって

おります。こちらのほうでその月の運行時間とか、そういう総括も全てこの正規の運転手のほうでしております。以上です。

○議長（秋長正幸君） 6番森議員。

○6番（森 崇君） そうすると、今すぐどうこういうんじゃないくて、朝の基本的にはチェックいうんはそこへ電話してないんですね、まだ。今、1名だけ講習受けた言いよりますけど、そこへ今から行くよとか言うんはしてないですね。今すぐせえよったん違う。してないね。

○議長（秋長正幸君） 学校教育課長。

○学校教育課長（坂東民哉君） 現在は、前日に翌日の運行を確認して、翌日の運行に対応していると。当日の朝に、全員から連絡があって確認という作業はしておりません。

○議長（秋長正幸君） 13番中江議員。

○13番（中江 正君） 今の森議員の関連質問、いわゆるドアとアクセルインターロック、これはこの2項に書いておる車高調整、恐らくドアをあけた場合には高低があるんだと思うんです。構造が。これは確かでしょうかね。少し下がっておりやすいようにする分だと思うんですけど、これ違うんですか。

○議長（秋長正幸君） 学校教育課長。

○学校教育課長(坂東民哉君) 2ページの8番、主な整備の2番、車高調整(フロント)についてでございますけども、これについてはクラウチングシステムで、乗降時に前軸のエアスプリングのエアを排出して、乗りおりする部分、その入り口、車両前部の車高が6センチから7センチ程度下がって乗りやすくなるような装置というふうに承知しております。以上です。

○議長(秋長正幸君) 13番中江議員。

○13番(中江 正君) 構造的に便利な部分もあるんですけど、そのいわゆる解除できる切りかえ、バスによってはできるんですけど、その高低をふだんどおり乗降できるような、またこれが入ると、スイッチを入ると乗降になるとあるんですけど、切りかえはついとんですか。これがついていないかったら便利が悪いと思います。解除。どんなんかな。

○議長(秋長正幸君) 学校教育課長。

○学校教育課長(坂東民哉君) 申しわけないんですけども、ちょっとそのスイッチ、切りかえがあるかどうかはちょっと確認をさせていただきたいと思います。通常は、ドアの開閉時、開閉というんか、あけたときに自動的に車高が下がるというふうなシステムだと思いますけれども、これを解除できるスイッチがあるかどうかは確認をいたします。

○議長(秋長正幸君) 13番中江議員。

○ 13番（中江 正君） それに関係してですけど、いわゆるプロの運転手というのは、その路線上、道路上、いわゆる見習い期間を何日か設けとるのです。白ナンバー、青ナンバー関係なくして。そこを走るためには、やっぱり車種もいろいろ大きさも違うので、全員がそこへ緊急の場合乗れるような状況というんが非常に大切だと思う。最近、送迎バスの事故が、白ナンバーですけど、施設へ運ぶんに事故も多いんで、道路上走るのは青ナンバー、緑ナンバー、白ナンバー関係ないと思うんです。そういうなんで、点呼、点検、いわゆるこれも大事になってくるんじゃないかな。白ナンバーは要らないそうですけど、やはり人間を乗せるんですからそこら辺はきちっとしておかないと、ややもすれば大事故も可能になってくるので、その辺も十分考えて、構造上、道路上、そういうなんもどういような点呼の前に依頼をするか、これも非常に大事だと思うんですけども、どのように考えていますか。

○ 議長（秋長正幸君） 学校教育課長。

○ 学校教育課長（坂東民哉君） 車両の点検につきましては、運転手のほうが始業点検、終業点検を毎日行っております。それ以外に、モータース屋のほうに3ヵ月点検も出しております。基本的に車両が変わればやっぱり運転しにくいということもありますので、原則的にはローテーションはありますけれども、基本的に運転手が乗る車両は決めております。ローテーションでもし運行経路が変わったりする場合につきましては、長期休業中等を利用して、十分時間がございますので、試走等含めてきちっと対応しております。以上です。

○議長（秋長正幸君） ほかに質疑ありませんか。14 番中村議員。

○14 番（中村勝利君） 内海地区の中学校統合の検討委員会の中で、竹生の住民の子供ですか、それはどないなるかというような質問が出ておりましたけども、石場、赤坂は池田になりますけども、ちょうど境目になると思うんですけど、その先徒がスクールバスに乗れるか乗れんかというような、それはどう考えておりますか。

○議長（秋長正幸君） 学校教育課長。

○学校教育課長（坂東民哉君） 今のご質問につきましては、内海中学校統合対策協議会でご質問が出た内容だと思います。保護者に対するスクールバスの運行の説明につきましては、池田地区は9日の日に済ませております。そこで、質疑、応答ありまして、ある程度保護者の方にご了承いただいたと。で、内海中学校については、今週20日の日にありますので、そこで保護者の方から、竹生地区であるとかということで、スクールバスに乗るというお話が出れば、そこでご意見をお伺いしたいと思っておりますけれども、委員会の方向としたら、大きくは現在も池田地区はスクールバス、竹生のほうは基本的に自転車等となるんですけども、その場で保護者の方からそういう強い希望が出て、スクールバスにぜひ乗りたいということであれば、それも含めて検討したいと思います。以上です。

○議長（秋長正幸君） 6 番森議員。

○6 番（森 崇君） 運行管理の関係なんですけど、大切なことをやっぱり意

思統一するには、年に一遍か別にして、どうせえいかというと、僕もスクールバス乗ったことがあります。行きしは勉強せないかんからみんな黙っとんです。帰りになったら、わあわあわあわあ言うて、椅子座っとん変わってくるんですね。ですから、僕自身は橘峠のバス停のところで、今からおちゃんブレーキテストするからみんなじっと座っとけよということで、時速7キロで踏んだらどおんととまるんですよ。30キロぐらいの勢いでとまったらどうなるものというんで、何回かやっとなんですけど、子供にも教育せんと、もう多分帰りはすごくにぎやかだというふうに思います。

それからもう一つは、今の運転手さん、随分真面目に安全に走ってくれとんと思います。しかし、あるとき、2年、3年前かな、後ろへついたら、スクールバスじゃなくて、子供さんとか大人も乗せとりました。そしたら立てっとなんですね。もしほんとブレーキ踏んだら、窓ガラスが吹っ飛ぶでというんで、僕オリーブ公園までついていって、その運転手さんにこうこうこうやから、お客さん全部座らせてくれんと危ないでということも言うたりしたんです。一々僕らがチェックするわけいきませんので、そういう意味では必要性に応じて、事故が起こってからでは確かに言うのは遅いんで、勉強会みたいなんが大事やと、そんな経験に遭うたとかということをやしてほしいと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（秋長正幸君） 学校教育課長。

○学校教育課長（坂東民哉君） 生徒に対しまして、スクールバスに乗ったときのマナー等につきましては、学校にもお願いしてきちっとしていきたいと考えております。あと、立ち席というお話がありましたけれども、原則登下校時に立つということはありません。全員が座れるような形できちっとスクールバスの配車ができ

るような台数になっております。ただ、どうしても近い距離、昼間、学校行事等で移動する場合には立ち席が出る可能性がないとは言えませんが、そういう場合にも立つのは先生であるとかということで、基本的に立てるような形で利用することは極力控えたいというふうに考えております。以上です。

○議長（秋長正幸君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋長正幸君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。11 番村上議員。

○11 番（村上久美君） はい。

○議長（秋長正幸君） ちょっと注意をいたします。討論の通告制でございますが、今回も出ておりませんので、以後ないようにひとつよろしくお願いします。

討論認めます。どうぞ。

○11 番（村上久美君） ファクスで送りましたが。

○議長（秋長正幸君） ええ。

○11 番（村上久美君） はい。討論します。

提案理由の中に、平成 26 年 4 月よりの池田中学校、内海中学校を統合し、小

豆島中学校となることによりというふうに書かれております。当初から、条例が出たときから、この中学校を統合する件に関しては反対の立場を明らかにしているところです。それによる関連でありますスクールバスの購入契約については認めることはできません。

なお、先ほど質疑の中にも発言しましたが、土庄の議会との動きがある中で、今回のスクールバスの契約というのはやはり大いに関係があるところです。住民の疑問や不安にやはりしっかりと行政が応える立場にあるし、責任があるというふうに思います。中学校の問題と病院は無関係だと、次元が違うと言われましたが、住民にとってはそれは通用しません。今回の契約については認めるというわけにはまいりませんので、反対をいたします。

○議長（秋長正幸君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋長正幸君） 討論を終わります。

これから採決します。

原案に賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（秋長正幸君） 起立多数です。議案第 72 号は原案のとおり決定することになりました。

次、町長から瀬戸内国際芸術祭 2013 についての報告の申し出がありましたの

で、これを許可します。町長。

○町長（塩田幸雄君） 瀬戸内国際芸術祭 2013 が終了いたしましたので、その状況について報告申し上げるとともに、今後どうするかということについてご説明をしたいと思います。

長い 108 日間の期間でしたけれども、芸術祭無事終了することができました。私たちも小豆島のよさというのを再認識できたと思いますし、また大勢の方に小豆島の魅力を発信することができたと思います。島民の皆様のご尽力のおかげと感謝を申し上げたいと思います。とりわけ、各地で行われました住民の皆様のおもてなしが大変高く評価され、好評でありました。成功の一因であるのではないかと考えております。一方で、反省すべき点もたくさんある、これらについては今後整理していきたいと考えております。

次回の瀬戸内国際芸術祭については、正式に開催されるということはまだ発表されていませんけれども、まず 3 年後にもう一度あるのではないかという前提で、これからいろんな取り組みをしていこうと考えております。今回の芸術祭が一過性に終わらないように、持続性があるものにしていきたいと考えておりまして、できれば来年の夏、再来年の夏も何らかのアート、デザインに関するイベントを小豆島町内で展開をしていきたいと考えております。いろんな課題がありますけれども、担当から状況、今後の方針についてご説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（秋長正幸君） 瀬戸芸推進室長。

○瀬戸内国際芸術祭 2013 推進室長（松本 篤君） 瀬戸内国際芸術祭 2013

の開催状況等につきまして、資料に基づきましてご説明を申し上げます。

資料の瀬戸内国際芸術祭 2013 プロジェクト作品作家リストをまずご覧いただけたらと思います。

前回の瀬戸芸はメイン会場が直島、豊島ということで、小豆島につきましては土庄港の周辺と肥土山、中山に限られて作品展開がなされまして、小豆島全体が芸術祭に参加したというものではございませんでした。

しかしながら、今回の芸術祭は、資料にありますように、中山地区でのワン・ウエンチーさんの小豆島の光に加えまして、福田地区には福武ハウスが設置され、アジアの7カ国、地域の作品が展示されました。また、三都半島では、2012年秋と2013年春のエア作家5名と、これまでに小豆島で創作活動を行ってきた5名の皆さんにも瀬戸芸作家としてご参加をいただきました。さらに、夏会期からは、東京芸術大学プロジェクトといたしまして、6名の新進気鋭の作家による作品も展示され、合計16の作品が展開されたところでございます。

次に、前回の瀬戸芸で製作され、春会期まではサン・オリーブに展示しておりました「つぎつぎきんつぎ」を夏会期前に安田の馬場の倉庫に移設をいたしました。安田の馬場は交通の結節点でございまして、島内を周遊するためにも効果的な展示場所の変更であったというふうに考えております。また、「つぎつぎきんつぎ」を除く、醬の郷、坂手港の作品プロジェクトにつきましては、京都造形芸術大学の椿昇教授がディレクションを担当されまして、13のプロジェクト、作品が展開されました。この家では、製作された作品を単に展示するだけではなく、アーティスト、クリエイターと地域の方が協力して作品づくりを行ったり、でき上がった作品を活用して、さまざまなイベントやワークショップを地域ぐるみで開催するなど、新たな形の芸術祭であったと考えております。

次に、資料の開催されたイベントのほうをご覧いただけたらと思います。

小豆島では、3月20日の三都半島オープニングイベントを皮切りに、さまざまなイベントやワークショップが開催されましたが、その一部をご紹介します。

まず、上から3行目、3月20日からのクリエイター・イン・レジデンス「e i」につきましては、作品リストにもございますが、クリエイターやアーティストが10日間程度小豆島に滞在をし、小豆島のe i未来、e iですね、e i未来をテーマに製作を行ったもので、会期中に10組のクリエイターたちが旧JA坂手支所2階で活動しました。また、6行目の4月5日からのままと「港の劇場」は、こちらも作品リストにもありますが、細い路地や坂道などを歩きながら鑑賞する作品を春夏秋の会期中上演したところでございます。次に、4月14日の打楽器アンサンブルと合唱の祭典につきましては、今回の瀬戸芸に音楽部門のイベントが少ないことから、本町出身の指揮者神尾昇さんのプロデュースで、小学生を対象としたコンサートを苗羽小学校で開催したところでございます。なお、8月4日にも神尾さんのプロデュースで、ソプラノ高橋薫子と室内楽の祭典をサン・オーリーブで開催をいたしました。

また、春会期終了後のまだ春会期といたしまして、作品を継続公開するとともに、各種のイベント等を実施いたしました。中山の小豆島の光では、今回の作品にLED照明が施されたことから、5月22日を第1回に、合計12回の夜間開放を実施し、あわせてサヌカイトコンサートや農村歌舞伎「しらざあ、お見せいたしやしょう」などを開催したところでございます。ウマキキャンプのワークショップとして、6月16日には、ご近所映画クラブの撮影と上映会が行われました。また、7月8日には、ビートたけしさんの来島にあわせて、水の神様プロジェクトを実施した際には多くの皆様にご参加、ご協力いただき、本当にありがとうございました。

一方、夏会期からオープンいたしました福武ハウスでは、作品展示のほか数多

くのシンポジウム等も開催されております。ここに記載されているとおりでございます。また、7月30、31日には、屋外作品のオリーブのリーゼントを使ったお絵かきワークショップも開催されております。

1枚めくっていただきます。

8月18日には、ウマキキャンプで建築家ミーティングを、また小豆島カタチラボでも食のワークショップを開催するなど、先ほど申し上げましたとおり、作品を単に展示するだけでなく、作品を活用してさまざまなイベントが開催されたものでございます。また、10月5日、6日には、瀬戸芸の公式イベントとして、地球の中心と直結するジオサイトの魅力と大阪城築城残石の海中遺構調査ロマンが広がる小豆島石の魅力シンポジウムジオサイト探訪を開催いたしました。また、10月19、20日には、島民演劇「二十四の瞳」を上演いたしまして、多くの方にご覧いただき、また好評を博したというところでございます。会期末の11月4日には、今回の瀬戸芸全般を振り返るありがとう瀬戸芸シンポジウムを初め、中山地区では、狂言農村歌舞伎 in 棚田の里、三都半島では、ワークショップ「和楽器の魅力、琴・尺八・三味線」を、醬の里、坂手でも醬の里・坂手港プロジェクトクロージングイベント「秋まつり」を開催するなど、町内各地で瀬戸芸の閉幕を記念したイベントを開催したところでございます。

上記以外にも多様なイベントが開催されております。また、瀬戸芸開幕前からいろいろな活動やミーティングなども数多く行われました。多くの皆さんにご協力いただき、まことにありがとうございました。

次に、資料の来場者集計をご覧ください。1ページめくっていただきます。

資料にありますように、前回の総来場者数、一番下になりますが、93万8,246人に対しまして、今回の総来場者数は107万368人で、13万2,122人、率にして14.1%の増となっております。しかしながら、今回新たに加わった中西讃の5島で

20万554人の来場者があったため、前回からの継続開催地につきましては軒並み減少しております。このような中、小豆島におきましては、前回の総来場者数11万3,274人に対しまして、今回の総来場者数は19万6,357人で、8万3,083人、率にして73.3%の大幅な増となっております。また、数字だけではなく、瀬戸芸会期中のにぎわいは皆さんも肌で感じたものというふうに考えておるところでございます。これは、先ほど町長も申し上げましたが、作品数の大幅な増と作品展開エリアの拡大、話題性の高い作家の参加、また神戸小豆島航路の復活など、さまざまな増加要因があると思いますが、各地区で実施をしていただきましたお接待や自主的な案内所の設置など、地域の皆様が積極的に瀬戸芸にご参加いただき、来場者との交流を深めていただいたことも小豆島に大勢の方がお越しいただいた大きな要因であると感じております。改めて、ご協力いただきました皆様方にお礼を申し上げます。

なお、次のページの資料、10月23日の四国新聞の記事でございます。

こちらは、8月の県内4大観光地の入り込み人数を県がまとめた結果、小豆島以外の主要観光地につきましては瀬戸芸効果が及んでおらず、軒並み減少している中、小豆島のみが大幅な増となっているため、小豆島ひとり勝ちとの見出しになったものと思われます。後ほどご覧いただければと思います。

次、夏会期における小豆島の経済波及効果につきましては、後ほど企画振興部長からご説明いたしますので、資料が飛びますが、「観光から関係へ リレーショナルツーリズム」宣言、2枚ほどめくっていただいて、をご覧いただけたらと思います。

冒頭に、町長から申し上げました今後の取り組みについての考え方をまとめたものでございます。こちらは後ほどご覧いただけたらと思っております。

最後になりますが、最後のページ、瀬戸芸の2013以降も継続公開しているブ

ロジェクト、作家作品をご覧ください。リストをご覧ください。

11月5日以降も継続公開をしております作品を掲載しております。

まず、中山の小豆島の光につきましては、内部の傷みも進んでいることから、屋外からのみの鑑賞可としております。できるだけ長い期間、作品を残すよう県実行委員会にも申し入れておるところでございます。福武ハウスにつきましては、作品展示は一旦中止いたしますが、葺田パヴィリオンにつきましては恒久作品であり、継続公開をいたしております。

次に、ふるさと村の夢想館に展示しております花寿波島の秘密と安田の馬場の倉庫に展示しております「つぎつぎきんつぎ」につきましては、午前10時半から午後5時までの間、無料で継続公開をいたしております。また、椿昇ディレクションの醬の里、坂手地区では、資料に掲載しております7つの屋外作品を継続公開しております。なお、坂手のアンガー・フロム・ザ・ボトムにつきましては、3月20日までの間は頭を持ち上げた状態で、固定した形でご覧いただいております。なお、3月21日以降につきましては今後検討してまいります。以上、私からの説明を終わらせていただきます。

○議長（秋長正幸君） 企画振興部長。

○企画振興部長（大江正彦君） 私のほうからは、瀬戸芸の夏会期におけます経済波及効果について、企画財政課のほうで調査いたしましたので、それを報告させていただきます。

本調査につきましては、先月の中旬に結果表を議員各位にも配付させていただきましたし、マスコミ等でも報道されたところでございます。調査方法につきましては、8月中の日曜日と平日を抽出いたしまして、実際に調査会社の職員と企画財

政課の職員がそれぞれ航路に乗り込みまして、約 700 のアンケートのサンプルをとっております。1 グループ 1 枚のアンケートでございますので、700 グループからアンケート調査をした結果ということでございます。そのアンケートをもとに算出したものが、今回の経済波及効果でございます。

ページのほうは、6 ページをお開きいただきたいと思います。

夏会期 44 日間でございますけれども、その間に小豆島を訪れていただきました観光客数は全体で約 20 万人という結果が出ております。そのうち、瀬戸芸をきっかけの一つとした観光客、これについては 7 万人、それから瀬戸芸のみを目的に来たんだという観光客については 4 万人という結果でございます。これに対します経済波及効果でございますけれども、まず全体の観光客 20 万人が小豆島で観光消費を行った額が 36 億円でございます。瀬戸芸をきっかけの一つとした観光客につきましては 11.2 億円の直接消費があったと。瀬戸芸のみを目的に来られた観光客については 6.1 億円の直接効果があったということでございます。直接効果に対しまして、一次波及効果、二次波及効果、一次波及効果といいますのは、原材料等の仕入れ、当然ながら観光消費の原価に相当する部分の仕入れが他の産業に及んでいったという額でございまして、二次効果というのはそれぞれ産業の中で働く従業員の皆さんの所得になって、それが消費にはね返るといった効果でございます。こういった効果を足しますと、全体の経済波及効果は 49 億円、それからそのうちの瀬戸芸もきっかけの一つとした経済波及効果については 15.2 億円、それから瀬戸芸のみを目的に来られた観光客の経済波及効果は 8.4 億円という数字が出ております。

なお、この特徴でございますけれども、次のページの四角いぼつの 4 番目でございますけれども、関西方面からの観光客の消費単価が高いという特徴がございました。ちなみに、大阪府、兵庫県については 2 万円以上、1 人当たり使っていただいていると。これに比べて、香川県は 1.3 万円、岡山県は 1.5 万円ということで、

関西方面からの観光客についてはおおむね宿泊を伴うといったこともございますけれども、非常に経済効果が高いという特徴がございました。それから、もう一つの特徴は、関西航路の観光客の割合が高いということでございまして、これについては四角いぼつの3番目でございます。ご覧いただきますように、神戸坂手航路については、平日 95.5、休日 75 という、非常に高い観光客の割合でございました。こういったことをもとに、今後の小豆島の経済発展、これを考えてみますと、関西との交流を今後とも強化していく必要がありますし、当然ながら航路の維持、関西航路の維持に努めていく、こういった必要があるという結果となっております。以上、簡単ではございますけれども、経済波及効果の報告とさせていただきます。

○議長（秋長正幸君） 説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありますか。8番安井議員。

○8番（安井信之君） 何ほか継続するところもあると、また固定というか、そこへ設置してなかなか動かせんようなものはどのようになってくるんかなと。三都半島のほうではそういうんで、動かせんような、壊さないと動かせんような部分もあると思いますので、その辺どういうふうに考えているのかお伺いします。例えば、谷尻の道路の何かありますよね、広場のところに。

○議長（秋長正幸君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（大下 淳君） 三都半島の担当として申し上げます。

谷尻の町有地に設置しておりますのは、東京芸大のプロジェクトの一つの作品であります。モルタルを固めた作品でございまして、撤去する方向で、重機を使っ

た形での撤去になると思います。残すのが、三都半島ではふるさと村にあります吉田夏奈さんの花寿波島の秘密、これをしばらく継続展示ということで、ほかは原則撤去という方向でございます。以上です。

○議長（秋長正幸君） 8番安井議員。

○8番（安井信之君） どうしても動かせんようなもんは、言うたら観光で来た人も言うたら瀬戸芸が終わった後でも来たときにその名残を楽しむこともありまして、できれば残してもらいたいと思います。小さいもんで動かすことが可能な分に関しては移動もありかなと思いますが、壊してまでも動かすということは極力避けてもらいたい。言うたら、ほかのところ行ってもそういうふうなモニュメント的な部分で残っておるところがありますんで、その辺は検討の余地があるのではないかと。

○議長（秋長正幸君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（大下 淳君） 谷尻は町有地でございますので、あそこはまた今後何らかの形で使うという前提がございますので、その作品はやっぱり永久に保存するのは難しい面があるのかなということで撤去をいたします。なお、三都半島におきましては、神浦で赤坂有芽の作品、それとジェームズ・ジャックさんの作品、これにつきましてはこれまでどおり展示もまた可能でございますので、瀬戸芸の名残も持ったままの展示も可能でございますので、そういった方向で進めたいと思っています。以上です。

○議長（秋長正幸君） ほかに質疑はございませんか。11 番村上議員。

○11 番（村上久美君） 小豆島町での瀬戸芸に費やした費用とか、それに関連する支出した費用の総額というのは幾らぐらいになってるのか伺いたいというふうに思います。それと、小豆島全体の経済効果、7 ページにあります、本町においての経済効果っていうのは幾らぐらいになっているのか。

○議長（秋長正幸君） 企画振興部長。

○企画振興部長（大江正彦君） まずは、本町における経済効果ということでございますけれども、それについては正直なところ考えていないというか、つかめておりません。小豆島として調査したものでございますので、小豆島町で幾らというのは出てございません。

それから、もう一つ、町財政で瀬戸芸に対して幾ら支出したかというお話でしたけれども、なかなかこれもつかむのが難しくございます。というのが、企画部門で支出しているもの、それから教育委員会部門で支出しているもの、それから目に見えない人件費ですとか、そういったものもございますので、これについてはもう少し時間をいただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（秋長正幸君） 11 番村上議員。

○11 番（村上久美君） もう少し時間をくださいということでしたが、とりあえずそれは出せるわけですね。総額的にはね。予算も計上したわけですから、当然数字はひとり歩きするわけないので、総額をきちっと出せると思いますので。経

済効果について、よく費用対効果と言われますが、本町においてもやはり経済効果がやっぱり一定つかむ必要があると思うんですけれども、それはつかめていないということですが、つかもうとこれからする動きをつくるんですか、しないんですか。

○議長（秋長正幸君） 企画振興部長。

○企画振興部長（大江正彦君） 実際問題といたしまして、その小豆島内で消費したのが、小豆島町内で消費したのか、どこの店で消費したのかといった細かいところまで今回のアンケートでは聞いておりませんので、それを分析することは基本的には難しいというふうに考えております。なお、瀬戸芸で使った費用につきましては、これから積み上げてどこかの時点でお知らせしたらと思っております。以上です。

○議長（秋長正幸君） 8番安井議員。

○8番（安井信之君） 先ほどの分ですけど、言うたら芸術家というんはどこで化けるかわからんというふうなことがありますので、極力その作品自体は残せるんやったら残してもらいたいと思います。私も、ほかのところへ行って、瀬戸芸のときはあるけど、行ったらないわというふうな分じゃ、全然後々の効果的にはなってこんと思いますので、その辺検討いただきたいと思います。

○議長（秋長正幸君） 健康づくり福祉課長。

○健康づくり福祉課長（大下 淳君） 作家の方が一生懸命つくられまして、ま

た地元の方も一生懸命お手伝いをした作品をそれぞれ思い入れが非常に強い作品であることは申すまでもございません。ただ、原則撤去という話もありましたので、そういった作家の方もいらっしゃいますし、また会場がどうしてもあけなきゃならないというのも多々ございます。会場をあけることによってまた次の方が新しい作品をつくるということは、地元にとりましてもまた芸術に対する一つの大きな刺激ということで、いろいろと地域も楽しめるということもございます。恒久作品につきましては、やっぱりその設置場所を当初から検討していければいいのかなと思っています。今後また検討させてもらいたいと思います。

○議長（秋長正幸君） 8番安井議員。

○8番（安井信之君） そうすると、最初から壊す目的で設置するというような部分は、これからはやめてもらいたい。銭がかかっとなですから、その辺はきちんと最初から検討するべきものだと思います。物によってはそこにずっと置けるようなものがありますから、その辺は検討していくべき、お金がかかっている問題ですから、その辺はきちんとしてもらいたいと思います。

○議長（秋長正幸君） ほかに質疑はありませんか。6番森議員。

○6番（森 崇君） 観光客がいっぱい来たん、きょうも寒霞溪のバスが超満員で行ってましたけど、僕は波及効果ずっとあると思うんですね、宣伝しただけね。僕が聞きたいのは、路線バスなんかについては前から言いよんですけど、地元の人利用と観光客の利用で密度を上げよったというふうに思います。ですから、船とかホテルとか路線バスとかいうの、波及効果ですね、プラス面で。ただ、3年前で

すか、一つもうちはコーヒー飲みに来てくれんと、来るだけで、船乗ってきて、見て帰ってしまういうんをあるんです、これはしょうがないことあるんですけど、例えば今回のことで、あの本ですね、全部書いとるやつの、あれが何冊売れたというのは把握されるんですか。島の人も買うた人もおりますけど。

○議長（秋長正幸君） 企画振興部長。

○企画振興部長（大江正彦君） 瀬戸芸のガイドブックの販売部数のお尋ねかと思えますけれども、全国的に販売されておるものでございまして、こちらで幾ら売れたとか、そういったことは把握しておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（秋長正幸君） ほかに質疑はございませんですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋長正幸君） これで、瀬戸内国際芸術祭 2013 についての報告を終わります。

以上をもちまして今期臨時会の全日程を終了しましたので会議を閉じます。

これをもちまして平成 25 年第 2 回小豆島町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前 10 時 31 分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

小豆島町議会議長

小豆島町議会議員

小豆島町議会議員